

教職科目「商業科教育法」からみる商業教育の在り方について

—webによるシラバス調査から—

A study on what commercial education should be,
when viewed from one of the teacher-training subjects, “Commercial Education”

—Based on the syllabuses found on the Web—

上野 和久

UENO Kazuhisa

(和歌山大学教育学部附属教育実践総合センター特別研究員)

佐藤 史人

SATO Fumito

(和歌山大学教育学部)

(要約) 高等学校商業科の教員養成に関する現状の一端を明らかにするために、高等学校教科「商業」教員免許の課程認定を受けている10大学を対象に、当該Web sites上の「商業科教育法」シラバスに関して、「教職に関する科目」としてその内容を中心に比較検討し、特徴や傾向等を析出した。その結果、大学の講義で取り扱う内容には、一定の傾向や特徴がみられ、後期中等教育に求められる完成教育としての商業科教育法のあり方に関連して、教科教育法としての講義内容に必要な内容項目や要件について若干の考察を行った。

1 はじめに

高等学校の教科「商業」の教員免許を取得するためには、「教育職員免許法」(1949年、法律第147号。以下、免許法とする。)に基づき、教職課程の認定を受けている大学の課程(「文部科学大臣が第16条の3第4項の政令で定める審議会等に諮問して免許状の授与の所要資格を得させるために適当と認める課程」)で、必要な単位等を修得することが必要である。

課程認定を受けている各大学によって実際の運用には些かの差異があるものの、免許法にもとづく「教育職員免許法施行規則」(1954年、文部省令第26号。以下、施行規則とする。)によれば、高等学校における教員免許の一種類である教科「商業」教員免許(ここでは一種教員免許)を取得するには、他の教科教員免許同様に「教科に関する科目」20単位以上、「教職に関する科目」23単位以上、「教科または教職に関する科目」16単位以上の合計59単位以上を取得し、学士の学位を取得することが必要となる。

中学校や小学校などの教員免許状のための課程認定校に比べて、高等学校の教員免許状課程認定校の大学・学部等の数は多い。また小学校に比べて、高等学校教員免許は科目別であり、かつ教職に関する必修科目数が少ない。そのうち、通学課程で教科「商業」教員免許の認定課程を設けているのは178大学の229学部(2014年度現在)であり、そのほとんどが、商学部・経営学部・経済学部といった商学系の学部である〔文部科学省HP、2015年5月アクセス〕。

これらの学部の場合には、当該学部の卒業に必要な単位数(124単位以上)に、学部専門科目である「教科に

関する科目」と「教科または教職に関する科目」の多くを組み込むことができるので、ほとんどの場合で「教育原理」や「商業科教育法」そして「教育実習」などの「教職に関する科目」の単位だけを卒業に必要な単位の別枠で取得する、すなわち全部で150単位程度の単位履修で教科「商業」教員免許が取得可能となる。履修する学生にとって、その負担増は、4年間でおよそ6科目(1科目4単位換算)程度である。

「教職に関する科目」のうち「商業科教育法」は、商業科の教員になろうとする学生にとっては、高等学校における商業教育について、教科「商業」及び学科の枠組みの理解と、教科「商業」に関する各科目の目標、内容、指導方法について理論的、実践的に学習する科目と位置づけられる。

本研究の目的は、高等学校の商業科教員を養成している現状の一端を明らかにするために、高等学校教科「商業」教員免許の課程認定を受けている大学から、10大学を対象に、当該Web sites上の「商業科教育法」シラバスに関して、「教職に関する科目」としてその内容を中心に比較検討することである。

2 調査対象について

文部科学省Web sites(2015年5月)に示される通学課程のうち、教科「商業」教員免許の認定課程を設けている近畿二府四県の大学・学部対象にシラバス調査を行う。調査対象大学・学部は、各大学学部の定員数を基準にして選んでいる。その基準(2014年文部科学省web資料より)は、①ひとつの大学において、教科「商業」教員免許の認定課程を設けている各学部の定員合

計が700人以上の大学、②学部の中のひとつの学科での(学生)定員が700人以上の大学、③各府県において、(学生)定員数がそれ以下の場合、定員合計人数が多い大学を基準にして1大学を抽出することとした。

その結果、滋賀県は滋賀大学(経済学部 <151名>)、京都府は京都産業大学(経営学部 <490名>・経済学部 <570名>)、同志社大学(商学部商学科<850名>)、立命館大学(経営学部経営学科 <610名>)、大阪府は関西大学(商学部商学科<726名>)、大阪経済大学(経営学部第一部 <450名>・経営学部第二部 <90名>・経済学部 <600名>・情報社会学部<250名>)、近畿大学(経営学部<1160名>・経済学部 <1000名>・産業理工学部 <100名>)、兵庫県は、関西学院大学(商学部商学科 <650名>)、奈良県は帝塚山大学(経営学部 <225名>)・和歌山大学(経済学部 <330名>)の10校とする。

3 比較・検討のための項目について

上記各大学のWeb sites上のシラバスの授業計画調査から比較検討する項目について、各大学で使用されている頻度の高い教科書を基準にその項目を抽出することにした。調査対象の大学で、教科書として採用されているものは、文部科学省『高等学校学習指導要領』と『高等学校学習指導要領解説』を除けば、複数大学が採用している教科書は、日本商業教育学会編『教職必修 最新商業科教育法』が3大学、吉野弘一著『商業科教育法—21世紀のビジネス教育—』が2大学であった。

まず、日本商業教育学会編『教職必修 最新商業科教育法』では、次のような章立で、作成されている。まず、第1章「商業教育の意義」は、高等学校教育の基本理念と高等学校商業教育の基本理念が記述され、その必要性について述べられている。第2章では、「わが国の商業教育の歩み」において、新制高校における商業教育の草創に触れ、学習指導要領(試案)から平成元年の改訂まで推移について記述されている。第3章は、「現行学習指導要領とその理解」ということで、平成11年の改訂の教育課程の編成方針と教科「商業」の理解について記述されている。第4章は、「各科目の学習内容とそのねらい」を分野ごとに節を設けて、各科目について記述されている。第5章「指導計画と授業展開」では、「教育課程と学習指導」、「指導計画、指導形態と指導方法」、「年間指導計画作成と実際」について記述され、第5節と第6節で学習指導案(授業計画案)作成の実際と「プレゼンテーションと授業」という授業実践のための項目が設けられている。また、第6章の「商業教育と学校運営」では、「学校教育目標の達成と商業教育」や「総合的な学習の時間と商業教育」、「インターンシップと商業教育」、「商業教育と生徒指導」、「商業教育と進路指導」、「商業教育と教師の資質・能力」、「開かれた学校運営」という項目が設けられ商業教育と学校運営との関連で記述されている。第7章「商業教育の成果と課題」においては、商業教育の成

果や課題についてふれられ、第8章「アメリカにおける商業科教師養成および育成のためのカリキュラム」について記述され、アメリカにおけるビジネス教育の内容の改革や、商業科教師に必要な資質・能力を高めるカリキュラム、商業科教師養成及び育成のための計画基準について記述されている。

次に、吉野弘一著『商業科教育法—21世紀のビジネス教育—』を見ると、次のような章立てで作成されている。まず、第1章は「商業における教育課程の変遷」について記述されており、その内容は平成23年度教育課程、昭和25年学習指導要領試案、昭和31年度改訂版から平成11年度改訂版まで目標、科目、履修単位等の内容が記述されている。続いて、第2章は、平成6年から平成11年までの間の学習指導要領の「改訂の経緯」を各種答申や報告書からその概要を記述している。第3章は、平成11年学習指導要領改訂の「改訂の要点」を記述している。第4章から9章まで、「教科の基礎的な科目」、「教科の総合的な科目」、「流通ビジネス分野」、「国際経済分野」、「簿記会計分野」、「経営情報分野」という基礎的科目・総合的な科目と5つの分野の17科目の内容等が記述されている。第10章では、「学習指導要領と評価」について、学力や評価、指導と評価の一体化、評価方法の工夫改善、評価の基準等の項目で記述されている。第11章で「商業教育の現状」と第12章で「商業教育の課題と課題解決の方策」を記述されている。

この2冊の教科書の目次から見える内容を検討してみると、5つの共通項目が考えられた。

第1の共通項目は、「商業教育の意義・役割・目的」と考えられる。前者の『教職必修 最新商業科教育法』において、「第1章」(全199頁の内13頁<約7%>)に記述されている。また、後者の『商業科教育法—21世紀のビジネス教育—』では「第3章」(全236頁の内18頁<約8%>)に記述されている。

第2の共通項目は、「商業教育の歴史」について記載されている。前者の教科書「第2章」(全199頁の内15頁<約8%>)は、戦前の商業教育から戦後の教育課程の変遷を中心に商業教育の歴史を記述されている。後者の教科書「第1章」(全236頁の内21頁<9%>)は戦後の教育課程の変遷を中心に、その改訂における背景について教育・経済の変化が記述されている。

第3の共通項目は、商業教育の科目の内容とねらいが記述されている「商業に関する科目」である。前者の教科書「第4章」全199頁の内59頁(30%)であり、後者の教科書「第4～9章」(全236頁の内80頁<34%>)に記述されている。

第4の共通項目は、商業科に関する科目の学習指導要領・指導計画の作成・評価を記述したものである。これを「教育課程・学習指導要領・学習指導案」という共有項目としてあげられる。前者の教科書「第3・5章」(全199頁の内27頁<約14%>)であり、後者の教科書の場合、第2の共通項目「商業教育の歴史」と重複するが「第1～2章」と「第10章」(10章のみ全236

頁の内62頁(約26%)に記述されている。

第5の共通項目は、「商業教育の現状と課題」があげられる。前者の教科書「第7章」(全199頁の内4頁(約2%)であり、後者の教科書では、「第11章・第12章」(全236頁の内23頁(10%))に記述されている。

以上の「商業教育の意義・役割・目的」、「商業教育の歴史」「商業に関する科目」、「教育課程・学習指導要領・学習指導案」、「商業教育の現状」、「その他」の6項目を用いて10大学のシラバスを比較検討する。

4 比較データからの分析

表1～3は、調査対象の10大学を「商業科教育法I」・「商業科教育法II」の順に横に並べ、比較検討する6項目を縦に並べた。そのデータの比較から、次のようなことが明らかになった。

(1) 6項目の授業内容の割合

調査対象の10大学は「商業科教育法I」・「商業科教育法II」ともに2単位で授業回数15回(2科目で4単位で30回)の授業(90分)を行っている。この授業内容を「商業教育の意義・役割・目的」、「商業教育の歴史」、「商業に関する科目」、「教育課程・学習指導要領・学習指導案」、「商業教育の現状」、「その他」の6項目に分類し、比較検討した。

10大学全体を通して、その授業内容の頻度の高い項目は「商業科教育の科目」であり、約43%である。これは、調査対象校10校が、商業科教育法の300回(10校×30回)授業が開かれる中で129回の授業が、「商業教育の科目」についての内容で授業が行われたことになる。次に、「教育課程・学習指導要領・学習指導案」の授業頻度が、約19%(57/300回)であった。

また、「商業教育の意義・役割・目的」は、全体の授業回数の約7%(22/300回)、「商業教育の歴史」においても、全体の授業回数の7%(22/300回)であった。「商業教育の現状」については、全体の授業回数の約6%(18/300回)であった。「その他」の項目は、後に検討するが、全体の授業回数の約17%であり、全体の300回の授業のうち52回の授業が行われた。

(2) 「商業の意義・役割・目的」について

「商業教育の意義・役割・目的」について、10大学延べ22回の講義を行っている。その内容を調査すると、「商業教育の今、目的意識」(滋賀大学)、「商業教育の必要性」(立命館大学)、「商業教育の意義」(大阪経済大学)など9大学が「商業科教育法I」で、取り上げている。

(3) 「商業教育の歴史」について

「商業教育の歴史」について、シラバスの授業計画に表記されている大学は10大学のうち8大学であり、前述しているが延べ18回の授業が予定されている。特に近畿大学の商業科教育法IIでは延べ15回の授業の内

8回が商業教育の歴史を記述されていることに注目される。

なお、この18回の授業回数の中に、「戦後商業における教育課程基準の編成」のように教育課程や学習指導要領からその変遷をみる表記の授業は3大学延べ4回である。

(4) 「商業に関する科目」における具体的科目での授業内容について

「商業に関する科目」の授業内容での全授業内容の約43%を占めるが、詳細に検討してみる。

商業に関する科目には、「総合科目」(課題研究・総合実践・ビジネス実務)と基礎的科目(ビジネス基礎)があり、その他の科目を「マーケティング分野」、「ビジネス経済分野」、「会計分野」、「ビジネス情報分野」の4つの分野に分かれている。この分類のもとに、129回の授業内容と、商業に関する科目名を中心に分類・集計すると次のようになる。

総合科目として6大学延べ11回の授業が行われ、基礎科目の「ビジネス基礎」の授業は5大学延べ9回であった。

4分野で分類集計すると、「マーケティング分野」は5大学延べ10回の授業が行われ、「ビジネス経済分野」では7大学延べ11回の授業が行われている。また、「会計分野」では、7大学延べ22回の授業を行い、「ビジネス情報分野」は4大学延べ9回の授業が行われている。

その他に詳細な記述がされていないが、大きく分類すると「商業に関する科目の概説や概論」が29回、「模擬授業・講評・研究・討論」が20回の講義が予定されている。

(5) 「教育課程、学習指導要領、学習指導案」

調査対象の10大学全てに、「教育課程、学習指導要領、学習指導案」に関する授業が表記されている。その中で「学習指導要領」と表記して授業計画されている学校は8大学延べ16回の授業がある。また、「教育課程」と表記されている大学数と授業回数は、5大学延べ5回である。「学習指導案」と表記されているのは6校延べ14回の授業回数がある。「評価」については、「観点別評価」、「学習指導の評価(商業科における評価基準)」、「形成的評価による学力と成長の保障」、「学習指導と評価」という表記で4大学延べ4回の授業計画がある。

その他に、「学習指導計画」、「授業指導・学習指導法」、「学習指導法の形態」等については、8大学延べ17回の授業計画がある。

(6) 商業教育の現状

「商業教育の現状と課題」については5大学延べ7回の授業回数があり、「商業科教育と教師の資質・能力」に関する授業は、3大学延べ4回である。その他に、「学校運営」、「新しいタイプの高校と改革」と「高校教育の改革と商業教育」、「商業教育の動向」、「全商協

会の事業展開」、「魅力ある商業教育を目指して」という授業内容が記述されていた。

(7)その他

上記の5項目以外に、延べ52回の授業が記述されている。特徴として「商業教育におけるICT教育」について、2大学延べ3回の授業が計画されている。また、「教科書の使い方、板書の仕方、話し方」などの授業実践や教材教具、施設設備の研究として4大学延べ9回の授業が設定されている。また、「キャリア教育と職業教育」、「商業教育と人間形成」、「人材像と職業能力：職業能力の育成と学校制度」、「人材像と職業能力：職業の能力と構成要素育成」、「人材像と職業能力：教育と職業的意義」、「人材像と職業能力：今後の高校教育の在り方」という授業内容で2大学延べ6回の授業が計画されている。

5 考察

前述の「4 比較データの分析」に基づき、以下の4点について若干の検討を行う。

(1)高校商業教育の目的

商業科高校生の進路に関する概況を見ると、ここ数年の状況を大まかな比率で見れば、約55%が進学、約45%が就職である(公益財団法人全国商業高等学校協会調べ <http://www.zensho.or.jp/puf/faq/school.html>)。大学進学が増える傾向の中、高等学校における商業教育を受けた生徒の中には、現在でも就職する生徒が一定割合で存在することは事実である。普通教育科目である国語や数学等においても、職業に必要な基礎的知識としての役割を有しているため、職業準備教育の一端を担っているといえるが、卒業後に就職する生徒にとっては、商業教育科目は職業に就くための職業準備教育としての機能を果たす必要がある。現状の卒業後の進路から鑑みれば、高校商業教育は「職業準備教育」の側面と上級学校への進学傾向を踏まえた「進学準備教育」の側面の二面性を持ちつつ、完成教育をめざすという複雑な状況になっている。

しかし、上述のような二面性が要求されるにも拘わらず、表1から表3までの「商業科教育法」シラバスの授業計画を見てみると「商業に関する科目」(43%)、「教育課程・学習指導要領・学習指導案」(19%)に重点が置かれており、現在の「商業教育の意義・役割・目的」(7%)や「商業教育の歴史」(7%)は相対的に軽視されている。高校商業教育の成果の一つである卒業後の進路実績から見れば、後期中等教育における職業準備教育としての役割は依然として存在していることから、商業科教員養成においても、教育内容の中に明確に位置づける必要がある。

(2)教育内容の取り扱い

職業教育は、現実世界における産業の実態は常に変

容し、それに対応しなければならないという特性を元来持っており、近年では益々それが激しくなっている。産業社会の変容に対応して、職業教育そのものが変容することもまた職業教育の特性の一つである。しかし、産業社会の要請に即応して職業教育を変化させることは、カリキュラム編成をはじめとする教育内容としても、施設・設備等の物的教育条件整備としても、さらに今回取り上げた教員養成をはじめとする人的教育条件整備としても、その制度・システムの変革を同時に実現できるわけではないので、いずれにしても後追いの形で実現せざるを得ない。高等学校の商業教育においても、実社会の変化に遅れを取りながら変化していく。

特に商業教育の教育内容・カリキュラムにおいては、「ビジネス情報分野」が非常に速く変化している。この点に着目して「(4)『商業に関する科目』における具体的科目での授業内容について」を見てみると、129回の講義が行われる中、「ビジネス情報分野」に該当する講義は9回に留まっており、充分とはいえない。ビジネス情報分野は日進月歩の変化を遂げているため、先述したような「産業社会の変化の後追い」が一層顕著となろう。変化の早い分野であるから、教員養成におけるその時々最新の最先端の内容を取り扱うことが重要である。また教員研修においては、その後の発展・進歩を補足しながら、教育内容の刷新を実現できる機会・場が必要となる。

ところで、教育内容の見直しは職業教育に限ることではなく、他教科・領域・分野等に関しても共通する。しかし、その変化が著しい商業教育教員養成における教育内容の取り扱いには、別の観点が必要になろう。最新・最先端を絶えず教育内容に反映することは事実上不可能であるから、むしろ「情報処理の歴史的な経緯や発展」という視点から、当該分野のこれまでの経緯を踏まえつつ、その変化の本質的特徴を理解することがむしろ今後の見通しや展望につながり、有効であると考えられる。教育内容が産業社会の変化の後追いとなったとしても、その変化を歴史的な時間軸で捉え、その本質を普遍的・歴史的必然として理解できるならば、その変化に対応できる想像性を備えることが可能になると考えられる。

(3)商業科卒業生の進路実績との関係

後期中等教育としての職業教育、とりわけ商業教育は特定ないしは一定範囲の職種に対応する職業準備教育を施すことがその目的のひとつである。実際に商業教育を受けている生徒の約45%が就職している現実があるから、このことを明確に意識する必要がある。しかし、「商業に関する科目」においては、その具体的な科目の授業内容は「模擬授業」と記述されていることが明らかになった。模擬授業は教育実践として教員養成に不可欠な内容であるけれども、教育内容論としては、カリキュラム、教材研究、授業論、教育評価等が一般的には必要となるはずである。加えて、実際の商

業高校卒業生の進路実績に照らし合わせれば、特定ないしは一定範囲の職種に対応した教育内容を学ぶ機会を教員養成においても担保しなければならない。今回の調査に限ってはああるが、「商業に関する科目」に関して、その内容を明示できていない場合が多く、進路実績に対応した講義内容になっていないところに、大学における商業科教員養成の現状をみることができる。

(4) 「キャリア教育」の必要性

後期中等教育としての職業教育とりわけ商業教育は、職業準備教育の役割と同時に、近年の状況では約55%の生徒が進学している状況を考えると進学準備教育の役割を持つ。そこには、生徒が将来の進路を考えたという意味でいわゆる「キャリア教育」が必要となり、教員養成においては「商業科教育法」の内容にも必要になると考えられる。しかし、10大学を調査する中で、「キャリア教育と職業教育」、「商業教育と人間形成」、「人材像と職業能力：職業能力の育成と学校制度」等の教育内容がわずかに見られるだけである。専門学校や大学への進学者においてもいずれ就職することになるから、「キャリア教育」と関連した教育内容は商業科教員養成においてはさらに必要となる。

6 おわりに

上記のように、商業科教育法の実態の検討から教員養成における特徴をいくつかを導き出せたと考える。今回の調査対象は関西地域の二府四県から10大学を選び、6つの比較項目から分析・検討したものであるから、その結果は教員養成に関わる大学の全国的傾向ということとはできないけれども、今後は教員免許法に規定される科目・分野に関して、全国的な調査を実施し、商業科教員の教員養成に関連する特徴や問題点を解明していきたい。

- ・日本商業教育学会(2006)「教職必修最新商業科教育法」実教出版株式会社
- ・吉野弘一(2004)「商業科教育法-21世紀のビジネス教育-」実教出版株式会社
- ・笈川達夫(2001)「商業教育の歩み 現状の課題と展望」実教出版
- ・小見山隆行(2005)「商業概念と商業教育の一考察」愛知学院大学論叢. 商学研究 No46
- ・角瀬保雄(2001)「転機に立つわが国の商業高校と商業教育-あわせて簿記会計教育のあり方を考える-」経営志林第38巻 1号 法政大学経営学会

(表1) シラバスの内容項目 1

	①滋賀大学(滋賀県)	①滋賀大学(滋賀県)	②同志社大学(京都府)	②同志社大学(京都府)	③立命館大学(京都府)	③立命館大学(京都府)	④京都産業大学(京都府)
	商業科教育法Ⅰ	商業科教育法Ⅱ	商業科教育法Ⅰ	商業科教育法Ⅱ	商業科教育法Ⅰ	商業科教育法Ⅱ	商業科教育法Ⅰ
商業教育の意義・役割・目的	商業教育の今、目的意義 商業教育の今、目的課題				商業教育の概論：商業教育の目標、目的 商業教育の必要性と基本理念：商業教育の重要性		商業教育の意義と目標 商業教育の性格
商業教育の歴史	商業教育の歴史を学ぶ① 商業教育の歴史を学ぶ②		高等学校学習指導要領と商業教育の変遷		商業教育の歴史：商業教育の変遷		教育課程の変遷と現行科目
商業に関する科目	商業科の各分野別科目と教育方法について① 商業科の各分野別科目と教育方法について②	模擬授業(1) 模擬授業(2) 模擬授業(3) 模擬授業(4) 模擬授業(5) 模擬授業(6) 模擬授業(7) 模擬授業(8) 商業科各指導分野・領域の教育方法① 商業科各指導分野・領域の教育方法② 商業科各指導分野・領域の教育方法③	「ビジネス基礎」模擬授業(1) 「ビジネス基礎」模擬授業(2) 「ビジネス基礎」模擬授業(3) 「簿記」模擬授業(1) 「簿記」模擬授業(2) 「簿記」模擬授業(3)	「課題研究」の指導法 「総合実践」の指導法 「マーケティング」模擬授業(1) 「マーケティング」模擬授業(2) 「マーケティング」模擬授業(3) 「マーケティング」模擬授業(4) 「原価計算」模擬授業(1) 「原価計算」模擬授業(2) 「原価計算」模擬授業(3) 「原価計算」模擬授業(4)	基礎的科目の学習内容と指導方法：ビジネス基礎 マーケティング分野の学習内容と指導方法 ビジネス経済分野の学習内容と指導方法：経済活動法規 会計分野の学習内容と指導方法：簿記、財務会計等 ビジネス情報分野の学習内容と指導方法 総合的科目の学習内容と指導方法	模擬授業1：実践、研究討論 模擬授業2：実践、研究討論 模擬授業3：実践、研究討論 模擬授業4：実践、研究討論 模擬授業5：実践、研究討論 模擬授業6：実践、研究討論 模擬授業のまとめ、商業科教師への期待：研究討論、指導方法、教育理念	現行科目の個別内容 模擬授業と講評 模擬授業と講評 模擬授業と講評 模擬授業と講評 流通ビジネス・国際経済関係科目の学習指導、内容と指導法
教育課程・学習指導要領・学習指導案	高等学校学習指導要領(商業科編)を読む① 高等学校学習指導要領(商業科編)を読む② 教育課程(カリキュラム)を編成する 学習指導案の作成① 学習指導案の作成②	高等学校学習指導要領に基づく学習指導案の作成① 高等学校学習指導要領に基づく学習指導案の作成② 観点別評価	高等学校学習指導要領と「生きる力」とは 高等学校学習指導要領と商業科の教育課程 学習指導案の作成方法と模擬授業のための学習「ビジネス基礎」 学習指導案の作成方法と模擬授業のための学習「簿記」	高等学校学習指導要領における商業科の科目編成 学習指導案の作成方法と模擬授業のための学習「マーケティング」 学習指導案の作成方法と模擬授業のための学習「原価計算」	学習指導要領の理解：指導計画、学習指導案 学習指導要領の理解：指導計画、学習指導案	教育課程の編成：カリキュラム編成 指導計画と評価、指導形態 年間学習指導計画の作成 学習指導案の作成1：学習指導要領、教材研究、評価 学習指導案の作成2：学習指導要領、教材研究、評価	学習指導法 指導計画と授業展開 学習指導案の作成方法
商業教育の現状と課題	現代の商業教育…商業教育の現状 産業教育の行政…商業教育の動向		高等学校における商業教育の現状	高等学校における商業教育の課題と展望	商業教育の現状：商業科、専門高校 商業教育の課題と展望、まとめ：商業教育の動向		
その他	ガイダンス まとめ	まとめ	ガイダンス 学校教育における法体系 まとめ	まとめ	キャリア教育と職業教育：人材育成 商業教育と人間形成：生きる力、倫理観 商業教育におけるICT教育：プレゼンテーション、コンピュータ利用	商業科におけるコンピュータ実習 検定試験の指導方法：全国商業高等学校協会 授業展開方法：ICT数書、プレゼンテーション、実技実習	テスト 授業の実践(教科書の使い方・授業内容の絞り込み) 授業の実践(補助教材・板書・話し方)

(表2) シラバスの内容項目2

	④京都産業大学(京都府)	⑤大阪経済大学(大阪府)	⑤大阪経済大学(大阪府)	⑥関西大学(大阪府)	⑥関西大学(大阪府)	⑦近畿大学(大阪府)	⑦近畿大学(大阪府)
	商業科教育法II	商業科教育法I	商業科教育法II	商業科教育法I	商業科教育法II	商業科教育法I	商業科教育法II
商業教育の意義・役割・目的	商業教育の発展 商業高校の意義と組織運営	商業教育の意義と歴史		これからの商業高校「先進的商業高校の事例」① これからの商業高校「先進的商業高校の事例」② これからの商業高校「経営学部・商学日の教育との接続」 これからの商業高校「経営リテラシーの構造的な理解」		教科「商業」の目標と教科の組織	
商業教育の歴史							商業教育の生成(近世・明治)(1) 商業教育の生成(近世・明治)(2) 商業教育の拡充・発展(大正・昭和(戦前))(1) 商業教育の拡充・発展(大正・昭和(戦前))(2) 商業教育の試練(戦中・戦後) 戦後の商業における教育課程基準の変遷(1) 戦後の商業における教育課程基準の変遷(2) 戦後の商業における教育課程基準の変遷(3)
商業に関する科目	簿記会計関係科目の学習指導・内容と指導法 模擬授業と講評 模擬授業と講評 模擬授業と講評 模擬授業と講評	「ビジネス基礎」の理解と分析 「ビジネス基礎」の教材を考える 「簿記」の理解と分析 「簿記」の教材を考える 「情報処理」の理解と分析 「情報処理」の教材を考える 「原価計算・管理会計」の理解と分析 「原価計算・管理会計」の理解と分析 「ビジネス経済、ビジネス経済応用」の理解と分析 「ビジネス経済、ビジネス経済応用」の理解と分析 「ビジネス経済、ビジネス経済応用」の教材を考える	「経済活動と法」の理解と分析 「経済活動と法」の教材を考える 「マーケティング、商品開発、広告と販売促進」の理解と分析 「マーケティング、商品開発、広告と販売促進」の教材を考える 「財務会計I、財務会計II」の理解と分析 「原価計算、管理会計」の理解と分析 会計分野の教材を考える 「ビジネス情報、電子商取引、プログラミング、ビジネス情報管理」の理解と分析 「ビジネス実務」の理解と分析 「ビジネス実務」の教材を考える 「総合実践」の理解と分析 「課題研究」の理解と分析	大阪府の高校改革「総合的な学習の時間」の意義	基礎科目「ビジネス基礎」の模擬授業演習 基礎科目「ビジネス基礎」の指導について ビジネス情報分野「情報処理」の模擬授業演習 ビジネス情報分野の指導について「アルゴリズム教育の重要性」 会計分野「簿記」の模擬授業演習 会計分野の指導について「経営と会計の一体的教育」 ビジネス経済分野「経済活動と法」の模擬授業演習 ビジネス経済分野の指導について「経済活動と法における概念教育」 マーケティング分野「マーケティング」の模擬授業演習 マーケティング分野の指導について「経営戦略とマーケティング」 総合学習の指導について「課題研究と励動実践」	基礎的科目「ビジネス基礎」 マーケティング分野と各科目 ビジネス経済分野と各科目 会計分野と各科目(1) 会計分野と各科目(2) ビジネス情報分野と各科目(1) ビジネス情報分野と各科目(2) 総合的科目「課題研究」「総合実践」「ビジネス実務」	
教育課程・学習指導要領・学習指導案	評価の観点 形成的評価による学力と成長の保障	学習指導計画と指導案と学習評価 学習指導要領の意義と歴史		大阪府の高校改革「学習指導要領の総則とカリキュラムデザイン」 商業教育推進のしくみ「学習指導要領の改訂と教科調査官」 商業教育推進のしくみ「公益財団法人全商協会の事業展開」	学習指導計画の作成「学習指導計画の作成①」 学習指導計画の作成「学習指導計画の作成②」	新学習指導要領改訂の背景と主な内容 学習指導案作成の要点 学習指導案作成演習	指導計画 学習指導と評価 教育課程の編成
商業教育の現状と課題	商業高校の現状と課題 商業教育と学校運営			大阪府の高校改革「新しいタイプの高校と改革の方向性」 人材像と職業能力「職業能力の育成と学校制度」ガイダンス		商業科教育と教師の資質・能力	商業科教育と教師の資質・能力 商業教育の現状と活性化のための課題—講義・協議
その他	テスト 採用試験対策 採用試験対策 教材研究の方法	ガイダンス	教材の発表 教材の発表	人材像と職業能力「職業能力の構成要素」 まとめと到達度の確認 人材像と職業能力「教育の職業的意義」 人材像と職業能力「今後の高校教育の在り方」	ガイダンス まとめと到達度の確認	ガイダンス 定期試験 まとめ	ガイダンス まとめ